

庵原アグリロード構想

質問 清水いはらインターチェンジ周辺地域に集中する県営畑地帯総合整備事業実施地区を周回する道路を「アグリロード」として整備し、同地域を交流拠点として1次産業の活性化を図ろうという構想について、市の見解を問う。

答弁 今後、中部横断自動車道が開通する清水いはらインターチェンジ周辺地域において、議員が提案する「アグリロード構想」は、大変夢のあるすばらしい構想であると受け止めている。

アグリロードの整備には、農業者のメリットだけでなく、農業との触れ合い体験等による新たな交流の創出など、地域活性化につながる効果も期待できる。そこで、現在実施中の調査の結果を踏まえ、県と連携し、前向きに検討を進めていきたい。

語句説明

静岡式35人学級

2学級以上、かつ1学級の平均人数が35人を超える場合、1学級35人以下(下限25人)の学級を編制することができる静岡県独自の施策。

小・中学校の学級編制に関する権限移譲

質問 小・中学校の学級編制に関する権限が29年度に移譲された後、どのように学級編制をしていくのか。

答弁 現在の学級編制の基準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に示された標準を参考に、県が定めたものである。本市では、この基準に基づき、国の施策による小学1・2年生の35人学級に加え、小学3年生から中学3年生までは静岡式35人学級として、全学年で少人数学級編制を実施している。

権限移譲後は、本市が学級編制の基準を定めることになるが、少人数学級編制の良さを生かせるよう、学級編制を検討していく。

大谷・小鹿地区の工業・物流エリアの開発

質問 大谷・小鹿地区の工業・物流エリアの開発をどのようなスケジュールで進めるのか。また、人口減少対策として市外企業の誘致を進めるべきと考えるが、企業立地ニーズは市内企業と市外企業のどちらが高いのか。

答弁 大谷・小鹿地区全体の開発に当たっては、土地区画整理事業を前提に検討を進めている。工業・物流エリアについては、開発手法の決定や地権者の合意等を前提に、29年度のスマートインターチェンジ整備後、早期に企業立地が着手されるよう取り組んでいる。

企業立地ニーズは、アンケート調査やヒアリングの結果、市内に新たな拠点の設置や拡大移転を求める市内企業のニーズが高くなっている。

全国学力・学習状況調査

質問 全国学力・学習状況調査の結果公表について方針を問う。また、同調査は序列化や過度な競争を煽るなどの欠点が指摘されているため、根本的に改善すべきと考えるが、調査を受ける対象を抽出して同調査を実施することについてどう考えるか。

答弁 これまで同様、市全体では平均正答率及び生活習慣等に関する調査結果を、各学校では実施要領に基づき、保護者や地域の人に自校の結果と改善策を公表する予定である。

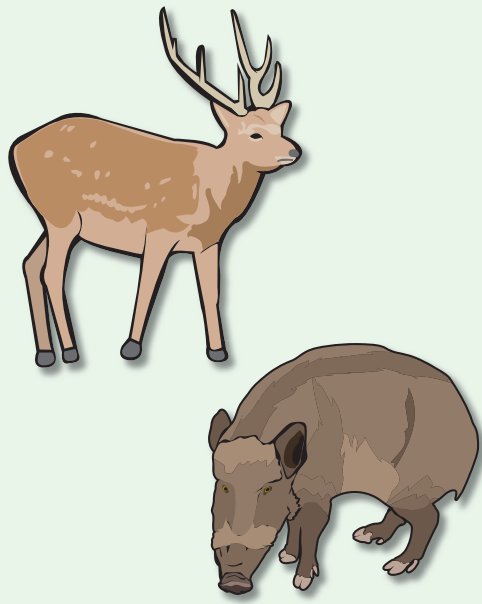
調査結果は、各学校において自校の教育指導の充実や学習状況の改善に活用されていることから、教育力の向上や児童生徒の学力の保障になると考え、今後も全校で実施していく。

こども園と小学校の幼小連携

質問 市立こども園と小学校の連携をどのように進めていくのか。

答弁 幼児期から学童期にかけては、生きる力の基礎を培う大切な時期であり、この間の教育の連続性を保障するため、こども園と小学校が連携し、子どもの姿や互いの教育を理解し合うことは重要である。このため、こども園と小学校職員の合同研修や、各地域における連携のあり方について意見交換をする場を設けるなど地域の実情に応じた連携の推進を図っていく。

このほか、市内の小学校、こども園、幼稚園、保育園の代表による幼小接続協議会を開催するなど、今後も幼小連携を推進していく。



学校給食のあり方

質問 学校給食は教育の一環であり、行財政改革には馴染まない。行財政改革推進審議会に諮問した理由を問う。

答弁 諮問事項の1つ目として、第3次行財政改革の重要事項であるアセットマネジメントについて諮問し、2つ目として学校給食のあり方について諮問した。本市の学校給食は、提供方法が大きく3つに分かれ、統一されていないことに加え、給食施設の老朽化により今後多額な改修経費が想定されるなど、アセットマネジメント上の課題がある。また、清水区の多くの中学校では、冷たいおかずが提供されている現状があり、食育の面からも課題を抱えている。そこで、アセットマネジメントの観点に立ち、具体的な検討を進める必要があると考え、諮問を行ったものである。

教科書採択

質問 教育委員会は教科書の採択に関する最終決定権を有するか。また、採択理由や調査結果などを積極的に情報公開すべきと考えるがどうか。

答弁 教育委員会の職務権限として「教科書その他の教材の取扱いに関すること」が法律上規定されており、加えて文部科学省からは「公立の学校において使用される教科書の採択権限を有する者は教育委員会である」と通知されている。このことから、最終決定権は教育委員会にあり、教育委員会の責任において教科書を採択していく。

また、情報公開に当たっては、採択事務の円滑な遂行に支障のない範囲で、基本方針、採択に係る経緯、理由その他採択に係る情報について、積極的な公開に努めていく方針である。

ジビエ料理普及振興策

質問 26年度、本市の鳥獣捕獲数のうち、イノシシは1,461頭、ニホンジカは527頭と大変多いと感じている。国をはじめ他の自治体では、捕獲したイノシシ、ニホンジカを食材として有効活用するジビエ料理を普及させ、野生鳥獣対策はもとより、地域活性化に役立てようという動きがある。このことについて、市はどのように考えているか。

答弁 捕獲したイノシシ、ニホンジカは、現在、廃棄処分または自家消費がほとんどである。一方、オクシズ地域においては、それを活用したいという団体に対して、施設整備の補助制度がある。

また、捕獲したイノシシやニホンジカのジビエ食材としての可能性については、関係機関と連携して研究していきたい。

コミュニティ・スクール

質問 清水江尻小学校でのコミュニティ・スクールの研究で得た知見と、今後の事業展開を問う。

答弁 実践研究により、学校・家庭・地域が一層の連携を図るコミュニティ・スクール制度は、地域とともにある学校づくりを推進するための有効な手立てになることが確認できた。一方、制度の導入に当たっては、それぞれの学校や地域の実情を踏まえ準備や検討を行う必要がある。

今後、清水江尻小学校においては、研究成果をまとめ、有効性と課題を検証した上で、28年度の本格導入に向けた準備を進めていく。

また、新たに実践研究に取り組むモデル校を本年度中に選出するなど、他の学校への導入を積極的に検討していく。

語句説明

コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。